



地域の自然特性や生活環境、地域住民のニーズ等、地域の環境の状況を総合的に把握し、きめ細かい環境行政を推進するため、県内7か所に環境管理事務所を設置しています。

●主な業務内容

鳥獣の保護・管理／野鳥の違法捕獲、飼育の取締／緑化の推進／ディーゼル車の排出ガス規制／自動車の使用管理についての確認／アイドリング・ストップの推進／石綿除去工事の立入検査／異常水質事故の対応／工場・事業場の立入検査／土壌汚染対策／浄化槽対策／産業廃棄物処理業の許可／廃棄物処理の監視指導／土砂対策



中央環境管理事務所(地図①)

■管内の環境

管内は、南は川口市から北は鴻巣市まで、南北に縦長に広がる平坦な地形で、荒川、芝川など大小様々な河川が流れ、また見沼田圃、武蔵野の雑木林など、豊かな自然環境に恵まれています。一方、事業所数や人口は、本県の3分の1を占め、産業機能が集積し、人口が密集しており、交通量も多い地域です。都市化が進んでいる南部地域だけでなく、近年では圏央道のインター周辺での開発が活発化しており、良好な環境の保全・創造が重要となっています。

■取組ピックアップ(令和元年度)

当事務所では、浄化槽の法定検査受検率の向上を目指し、独自の取組として、地域を絞ったダイレクトメールによる継続的な指導や、保守点検業者との連携による啓発チラシの配布などを重点的に実施しました。

また、狩猟に伴う事故・違反を防止し、狩猟が安全・適正に行われるよう、狩猟期間中には鳥獣保護管理員や地元警察署と連携したパトロールを行いました。

さらに、法により処理期限が定められているPCB廃棄物の適正処理指導として、多数の事業者への入念な立入検査や聞き取り調査を実施するなど、適正処理の推進に取り組みました。



狩猟取締りのパトロール



PCB廃棄物立入検査

西部環境管理事務所(地図②)

■管内の環境

西は飯能市から東は和光市まで、県人口の4分の1にあたる約185万人が生活する区域を所管しています。3つの高速道路とJR、私鉄各線がネットワークを形成し、都市化の進んだ地域がある一方、2つの県立自然公園や15か所の「ふるさとの緑の景観地」などの緑豊かな自然も残っています。

■取組ピックアップ(令和元年度)

産業廃棄物処理業界のステージアップを図るため、官民連携した業界支援を開始しました。

まず、これまでの行政の一時的な規制指導を改めるため、処理業者自らが違反をチェックできる手法を支援しました。

併せて、処理業者にヒアリングを行い、「違反ゼロ」へ向けた課題を洗い出したところ、業界が抱える多くの問題の根底には排出事業者責任の不徹底や顧客優位のアンバランスな力関係が大きな要因であることに行き着きました。

この状況を是正するために、処理業者と当所が連名で排出事業者啓発チラシを作成し、排出事業者に配布したところ、適正処理に大きな効果が期待できると、処理業者から大変好評をいただいています。

また、この取組が業界でも注目され、業界紙にも多数取り上げられました。



堀兼・上赤坂ふるさとの緑の景観地



処理業者ヒアリング

東松山環境管理事務所(地図③)

■管内の環境

本県のほぼ中央に位置し、黒山、長瀬玉淀、比企丘陵の県立自然公園がある緑豊かな自然に囲まれています。地形も東の水田地帯から中央の丘陵地帯、西の山間部と多彩で、自然との触れ合いを身近に感じることでできる地域です。

■取組ピックアップ(令和元年度)

都幾川や槻川では、夏になると川遊びをする人の姿が見られます。この良好な水質を維持するために、流域の市町村と協力して生活排水対策や清掃活動に取り組んでいます。

毎年初夏に、槻川流域において、小川町が主催して、快適な環境づくり運動の一環で、清掃活動とウグイの放流会を行っており、当所も本イベントに協力しています。当日は全町的なイベントとして多くの町民が参加しました。

清掃活動では約5.5トンものゴミが集まり、不法投棄されるゴミの多さに改めて驚かされました。地元の小学生ら約440人が参加した放流会では、子供たちがウグイの稚魚約1万匹を手づかみで川に放し、歓声が上がりました。

地元の河川が地域住民にとって大切な財産になっていることが感じられるイベントでした。



秩父高原牧場のポピー畑



ウグイの放流会



秩父環境管理事務所(地図④)

■管内の環境

秩父地域は、県面積の約4分の1を占め、秩父多摩甲斐国立公園や武甲、両神、西秩父、長瀬玉淀、上武の5つの県立自然公園があり、管内の83%がこれらの自然公園となっています。山岳や渓谷などの自然景観に恵まれ、県民生活になくてはならない貴重な水源地域となっています。

■取組ピックアップ(令和元年度)

県立長瀬玉淀自然公園内にある美の山公園では、秩父鉄道(株)と共催で6月に「アジサイハイク」、11月に「秋の体験ハイク」を開催し、大勢の方に季節毎の自然の魅力を感じていただきました。特に「秋の体験ハイク」で行った押し花クラフトや植物観察会は好評でした。最近では、美の山の頂上から眺める雲海や夜景が話題となっており、カメラを手に早朝や夜間に公園を訪れる方が増えています。

中高年者などの登山への関心が高まる中、安全登山に資するため、奥秩父の登山道や首都圏自然歩道の巡視を行い必要な箇所の修繕工事を実施しています。令和元年度は、奥秩父の三国山十文字峠線他の指導標やクサリ設置などの工事を行いました。11月には、県警山岳救助隊OBを講師として実際に三峰山表参道を歩く「安全登山教室」を開催し、参加者に安全登山技術と奥秩父の自然や歴史について学んでいただきました。



美の山体験ハイクでの植物観察会



安全登山教室

北部環境管理事務所(地図⑤)

■管内の環境

管内には、西端の上武山地から児玉・松久の丘陵地帯、中央に広がる本庄・櫛引・江南の北武蔵台地を経て、東端の妻沼低地へと続く起伏に富んだ地形が広がっています。北には利根川、南には荒川といった豊かな川が流れるなど多様な自然環境に恵まれています。

■取組ピックアップ(令和元年度)

県立長瀬玉淀自然公園と県立上武自然公園の中に首都圏自然歩道「関東ふれあいの道」の3コースが設定されています。当事務所ではハイカーが安全に利用できるように、登山道の草刈りや休憩舎等の整備、巡視を行っています。散策中、リスやアナグマに出会えることもあり、自然の豊かさを実感できます。

熊谷市にある元荒川の上流部には、レッドリスト「絶滅危惧IA類」に分類されるムサシトミヨが世界で唯一生息しています。当事務所は熊谷市や保護団体などの関係機関からなる「ムサシトミヨ保全推進協議会」による保護活動に協力しています。元荒川の淀みない流れを確保して生息環境を整備するため、同協議会が主催する除草作業に参加しました。

産業廃棄物対策では、処理業者の指導や不法投棄監視パトロールのほか、PCB廃棄物の処理期限までの適正処理について周知、指導しました。また、林地や農地における無許可の土砂堆積について市町、関係部局と連携して監視パトロールによる未然防止や是正指導に取り組みました。



登仙橋から渓谷を望む



ムサシトミヨ生息地の除草作業

越谷環境管理事務所(地図⑥)

■管内の環境

管内は県南東部に位置し、江戸川、中川、元荒川、大落古利根川、綾瀬川などの河川や、葛西用水などの用水路が縦横に走る平坦な低地が広がっています。田園風景が広がる一方で、外環道、つくばエクスプレスなど交通網の整備で利便性が高まり、大型商業施設や企業の誘致など、新たな市街地の形成も進んでいます。

■取組ピックアップ(令和元年度)

身近な河川環境に対する理解を深めてもらうため、中川、綾瀬川などの流域で、NPO団体や市町など関係機関と協働で環境学習、啓発イベント、河川清掃活動に取り組みました。小学生を対象とした環境学習では、洗剤を使用して汚れた皿を洗った水と、汚れを拭き落としてから洗った水の簡易水質検査を実施しました。その結果を比較することにより、自分たちの普段の生活が川を汚していること、日常生活で河川環境のために出来ることがあることを気づいてもらえました。

また、野生生物の普及・啓発のため、管内市町の環境フェアや市民まつり等に出展しました。シラコバトやアライグマなどはく製のほか、管内で被害が見られるクビアカツヤカミキリの標本などを展示し、多くの参加者に普及・啓発を図りました。



環境学習



市町環境フェアへの出展

東部環境管理事務所(地図⑦)

■管内の環境

県北東部に位置し、利根川をはじめ大小多くの河川が巡っています。その豊富な水と平坦な土地から田園風景が広がる埼玉の米どころとなっています。2012年に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されました。また、緑のトラスト保全地が3か所、日本最大の河畔砂丘群もあり、多様な自然環境に恵まれた地域です。

■取組ピックアップ(令和元年度)

管内は、自然環境が豊富な一方で都市化も進み、生活排水対策が大きな課題となっています。豊かな水辺や桜の名所を守るための取組として、権現堂公園において毎年開催されている「浮きウキフェスタ」に参加しました。当日は2500名を超える来場者があり、生活排水対策やマイクロプラスチック、アライグマ、クビアカツヤカミキリについての啓発を行いました。

野生鳥獣の保護や住民からの苦情対応には、管内市町や警察等と連携し、迅速かつ適切に対処しました。

産業廃棄物対策では、排出事業者や処理業者に対する立入検査や指導、関係機関と連携した監視パトロールなどを実施しました。

また、10月に行われた「クリーン幸手市民運動」では、幸手市と連携し、不法投棄に悩まされてきた地元の方々とともに廃棄物の撤去活動を行い、地域での廃棄物に関する課題に取り組みました。



浮きウキフェスタ(権現堂公園)



廃棄物の撤去活動(クリーン幸手市民運動)



■環境政策課 ☎048-830-3015

環境基本条例に関すること
 環境基本計画に関すること
 公害防止計画に関すること
 公害苦情・公害紛争に関すること
 環境保全に係る国際協力に関すること
 環境影響評価に関すること
 放射線対策に関する総合調整に関すること
 環境学習に関すること
 採石・砂利採取に関すること

■温暖化対策課 ☎048-830-3035

地球温暖化対策に関すること
 環境みらい資金(融資)に関すること

■エネルギー環境課 ☎048-830-3185

エネルギーの有効利用に関すること
 燃料電池自動車の普及に関すること

■大気環境課 ☎048-830-3055

大気に関すること
 自動車排出ガス対策に関すること
 次世代自動車の普及に関すること
 ダイオキシン、化学物質に関すること
 地球温暖化対策に関すること(自動車対策に限る)
 放射線の測定に関すること

■水環境課 ☎048-830-3078

騒音・振動・悪臭に関すること
 工場・事業場からの排水に関すること
 河川等の水質に関すること
 浄化槽に関すること
 土壌・地下水汚染に関すること
 地盤沈下に関すること
 ダイオキシン、化学物質に関すること

■産業廃棄物指導課 ☎048-830-3125

産業廃棄物に関すること
 土砂の排出・堆積に関すること

■資源循環推進課 ☎048-830-3105

リサイクルに関すること
 一般廃棄物に関すること
 彩の国資源循環工場の整備に関すること
 廃棄物広域埋立処分場の建設に関すること

■みどり自然課 ☎048-830-3140

自然保護に関すること
 野生生物の保護管理に関すること
 緑の保全と創出に関すること
 さいたま緑のトラスト運動に関すること
 彩の国みどりの基金及びさいたま緑のトラスト基金の運営に関すること

■環境科学国際センター ☎0480-73-8331

環境に関する試験・研究などに関すること

■環境整備センター ☎048-581-4070

廃棄物の広域的埋立に関すること
 彩の国資源循環工場に関すること

■環境管理事務所

①中央環境管理事務所(さいたま市浦和区)

☎048-822-5199

②西部環境管理事務所(川越市)

☎049-244-1250

③東松山環境管理事務所(東松山市)

☎0493-23-4050

④秩父環境管理事務所(秩父市)

☎0494-23-1511

⑤北部環境管理事務所(熊谷市)

☎048-523-2800

⑥越谷環境管理事務所(越谷市)

☎048-966-2311

⑦東部環境管理事務所(杉戸町)

☎0480-34-4011

